

大学改革について

(株) 日本総合研究所
理事長 高橋 進

- 大学の抜本的改革は極めて重要。日本の大学は平等意識が強く、役割分担ができていない。各々の大学が、期待される役割や機能を明確にしていく取組を進めるべき。国立大学で一部始まっている機能分化を、私立大学でも進めるべき。
- 地方大学など教育を重視する大学では、社会の新たなニーズに柔軟に対応したカリキュラム編成が行われるよう、外部の意見をカリキュラムに反映できるルールを構築すべき。
- 経営への外部人材の登用の促進、ガバナンス改革など経営力強化等に取り組む必要。「新しい経済政策パッケージ」にあるように、外部人材の理事への登用は、最低2割程度まで増やすべき。
- 実務を重視した教育を行う大学では、実務務験のある教員を大幅に増やす必要。併せて、プロパーの教員も含め、教員・研究者評価の推進や教育能力を高める制度をつくるべき。
- 日本の大学生の学習時間は極めて短いなど学生の質が懸念。学生が在学中に身に付けた能力・付加価値を評価するシステムを導入するなど、大学教育の成果を明らかにするための手法を検討し、大学教育の質や成果の「見える化」に取り組むべき。
- 企業の側も、大学で身に付けた能力・付加価値を、採用において評価する体制を構築すべき。
- 教育の質を向上するため、例えば、遠隔地や海外で行われている実践的、専門的な教育を通信等で活用し、地元の大学で受講・指導を受けられるような方策を検討することも必要。
- 少子化にもかかわらず私学大学数は増加し、私立大学の4割が定員割れ、4割が収支マイナス。国公私の枠を越えた大学の連携・統合を促進する制度や、撤退・事業承継を促進する仕組みを検討すべき。
- 私立大学の公立化については、経営困難大学の救済とならないよう、地域の教育・研究機関と地元産業界等との連携等を議論する場を設置し、経営のあり方を決めるべき。併せて、国・地方の財政圧迫とならないよう、交付税措置に一定のルールを設けることも必要。